

2020年度 環境経営レポート



地域貢献活動:御所湖周辺清掃後に撮影 御所湖と岩手山

対象期間 : 2020年6月～2021年5月

発行年月日 : 2021年10月1日

中亀建設株式会社

目次

- 1 挨拶
- 2 環境経営方針
- 3 事業概要&認証登録範囲
- 4 実施体制
- 5 環境経営目標
- 6 環境経営活動計画
- 7 環境経営目標の実績
- 8 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容
- 9 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無
- 10 代表者による全体評価と見直し結果



1 挨拶

この度は、中亀建設株式会社の環境経営活動レポートをご覧頂き誠にありがとうございます。
企業は社会への貢献を目的のひとつとし、健全で持続的な成長をしていくことが重要な使命です。
弊社は、私たちをとりまく自然や社会の恩恵を受けながら、社会の信頼と期待にこたえるために活動しています。

社会から受け入れられ、尊敬されなければ、企業として継続していくことは不可能です。

私は、弊社に出来る、社会的貢献とは何かを考え続け、社員が元気に、誇りを持って働ける企業として、エコアクション21に社員と共に取組み、社会的責任を果たしていきます。

代表取締役 小林 隆男

2 環境経営方針

《環境理念》

中亀建設株式会社は、明治44年に土木・建築請負業として創業した建設会社です。
以来今日までさまざまな公共事業、民間事業に幅広く採用され、その施工能力の確かさと、仕事に対する前向きな姿勢は、発注者の皆様から厚い信頼をいただいております。
当社は、この地域の美しい自然環境を将来世代に引き継いでいくために、建設会社の快適環境づくりが、地域の環境保全に寄与すると認識しております。
このため、環境負荷の低減及び環境保全活動に積極的に取り組んでいくとともに、環境経営の継続的改善の推進を誓約します。

《環境保全への行動指針》

- 1、 工事機器・重機は省エネ、低環境負荷タイプを適切に使用して、環境に考慮した工事を実施します。
 - * 低騒音・振動工事
 - * オイル等の流出防止
 - * 粉じんの飛散、汚水流出の防止
 - * 廃棄物の適正処分及び、リサイクルの実施
- 2、 工事を請け負う場合は、発注者の要望に沿った施工を行いクレームゼロに努めます。
- 3、 社内における省資源、省エネ、節水に努めます。
- 4、 環境・安全運転・車両管理・資格取得等の取組や教育を通して、社員の資質を高め顧客満足のため、快適空間創造に努めます。
- 5、 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
- 6、 地域活動、環境保全活動への参加、環境経営活動レポートの公表など、地域とのコミュニケーションに努めます。

制定日 : 2014年08月01日

改訂日 : 2018年06月01日 (第2版)

改訂日 : 2020年11月01日 (第3版)

改訂日 : 2021年04月14日 (第4版)

中亀建設株式会社 代表取締役 小林 隆男

3 事業概要&認証登録範囲

- 1 名称及び代表者
中亀建設株式会社
代表取締役 小林 隆男
- 2 所在地
本社 岩手県盛岡市向中野五丁目7番17号
- 3 環境経営管理責任者及び担当者連絡先
環境経営管理責任者 小笠原 政彦
TEL: 019-636-0223 [Email: mogasawara@nakakame.co.jp](mailto:mogasawara@nakakame.co.jp)

- 4 事業活動の内容
特定建設業
(土木工事業、建築工事業、水道施設工事業、大工工事業、土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装工事業)

- 5 事業規模 2020年度実績 (2020年6月1日～2021年5月31日)

資本金	3,000万円
完工高	126,818万円
従業員数	28名
許可番号	岩手県知事許可 特29-第827号 (有効期間 2022年7月18日まで)
本社事務所延床面積	202.65㎡

- 6 認証登録範囲
全組織・全事業活動が認証登録範囲

- 7 営業範囲
岩手県内一円

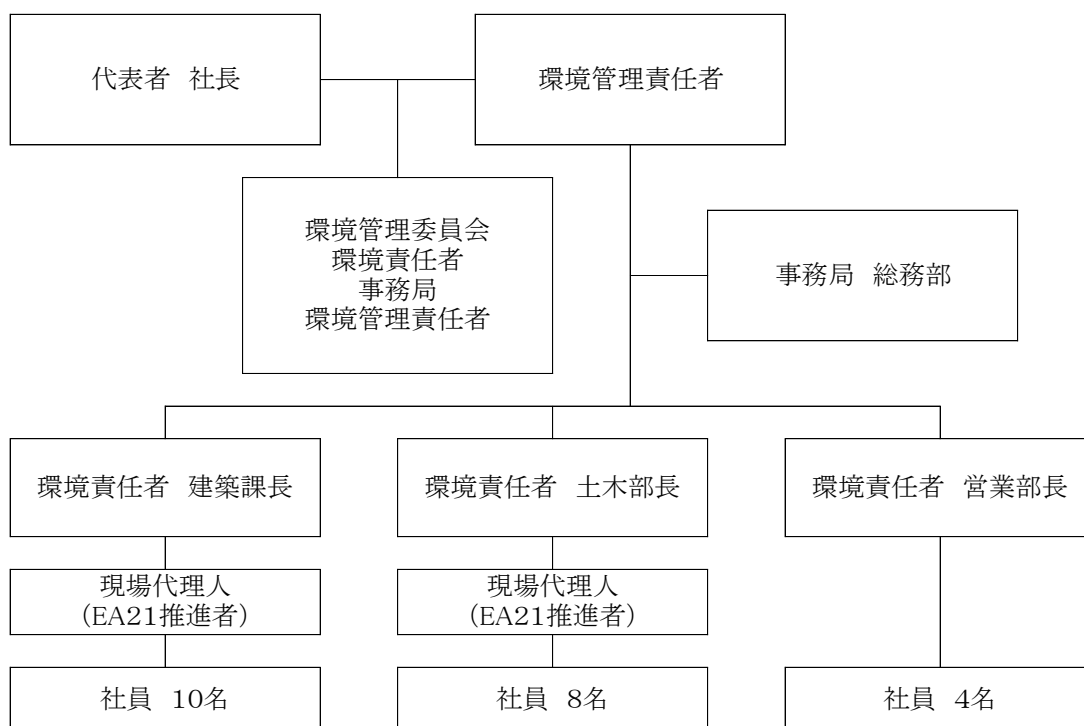
- 8 社歴
1911年 4月 中村亀太郎が個人創業
1953年 3月 中亀建設株式会社に法人改組(資本金100万円)
1953年 3月 岩手県建設業登録(許可業種:土木工事業、建築工事業、水道布設工事業)
1970年 9月 資本金を400万円に増資
1973年 10月 一般建設業から特定建設業に昇格 資本金を1,000万円に増資
1983年 12月 資本金を1,500万円に増資
1986年 9月 業容の拡大により、許可業種の追加許可を取得、現在の許可業種となる
1989年 6月 資本金を2,100万円に増資
1998年 5月 資本金を3,000万円に増資
2014年 6月 本社社屋を現在の盛岡市向中野に新築移転



本社社屋

4 実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
	・環境経営管理責任者を任命
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
	・環境経営方針を策定及び従業員への周知
環境管理委員会	・委員長は代表者とし、環境経営管理責任者が招集する。
	・環境経営管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境経営責任者は各部門で実施する
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境経営活動の取組結果を代表者及び環境経営管理委員会へ報告
環境事務局	・環境経営管理責任者の補佐
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
	・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
部門責任者	・担当部門について環境経営システムを実施し、維持する
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正
	・従業員にたいする教育訓練の実施
現場代理人 (EA21推進者)	・作業員(新規入場者含む)への環境配慮事項、協力依頼
	・緊急事態訓練
全社員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績（2015年度から2017年度の3年平均が基準値）

項目	単位	3年平均 (基準値)	2018年度	2019年度	2020年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	148,976.900	123,574.880	122,633.300	132,854.310
購入電力使用量	KWh	55,699.000	59,618.000	55,144.000	44,614.000
産業廃棄物排出量	t/年	819.870	1,495.850	1,896.070	1,198.210
総排水量(水資源投入量)	m ³ /年	254.000	476.900	185.500	279.000

注：排水量の即手はしていないので、水使用量から処分業者に処分を依頼した切削油の量を削除して求めた。

購入電力の二酸化炭素排出係数は環境省報道発表(H25/12)の実排出係数 0.600kg-CO₂/Kwhを使用。

2019年度から太陽光発電の取組： 2019年度発電量 8,229 KWh

2020年度発電量 8,065 KWh

2 環境経営目標の設定

当社では、2015年度から2017年度の3年平均を基準値として中期及び単年度の目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境経営活動に取り組んでおります。

表2、環境経営目標

基準年度2015年度・2016年度・2017年度実績の3年平均比の削減(増加)率(%)

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)			
	実績値	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量	148,976.90	kg-CO ₂	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
電力の二酸化炭素削減	33,419.40	kg-CO ₂	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
軽油の二酸化炭素削減	21,582.69	kg-CO ₂	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
ガソリンの二酸化炭素削減	65,812.99	kg-CO ₂	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
灯油の二酸化炭素削減	24,473.38	kg-CO ₂	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
産業廃棄物リサイクル率	83	%	100	100	100	100
総排水量の削減	254.00	m ³	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
環境苦情	0	件	苦情ゼロ	0	0	0
環境配慮工事	100	%	100	100	100	100
社員教育・緊急事態訓練	5	回	教育 4/年 訓練 1/年	教育 4/年 訓練 1/年	教育 4/年 訓練 1/年	教育 4/年 訓練 1/年
地域貢献、各種ボランティア・地域清掃(延べ人数)	35	人	40	40	40	40

6 環境経営活動計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境経営目標を達するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでいます。取組の実績状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	備考	
二酸化炭素排出量削減	【照明】			
	①昼休みなど、部屋を使用しない時は照明消灯を実施する	◎		
	②事務所の部分照明を実行する	◎		
	【冷暖房】			
	①冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を遵守する	◎		
	②使用していない部屋は、空調を停止している	◎		
	【設備の節電】			
	①残業の時は、必要な個所のみ点灯し業務に必要がない個所は消灯する	◎		
	②昼休みなど休憩時は、不必要な個所は消灯しパソコンの電源は切る	◎		
	【エコドライブ運動の展開】			
	①車両のアイドリングストップを実践する	◎		
	②急発進・急加速はしない	◎		
③オイル・空気圧等の点検を随時行う	◎			
灯油等の二酸化炭素削減	【冷暖房】			
	①冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を遵守する	◎		
	②定期的に冷暖房の清掃を行う	◎		
廃棄物排出量削減	【書類の簡素化・共有化を進める】			
	①書類の内容やレイアウトを見直し、枚数を少なくする	◎		
	②会議用資料の簡素化を図る	◎		
	③同じ内容の資料や書類の写しは一冊にまとめ、複数人で利用する	◎		
	【コピー用紙の使用量を制御する】			
	①コピーは最少枚数を行い、余分なコピーは行わない	◎		
	②使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する	◎		
	【紙の分別を行う】			
	①個人情報を含んだ書類はシュレッター処理を行うが、事前に分別を行う	◎		
	②使用済みコピー用紙、新聞、段ボール等は、所定の場所に分別保管する	○		
	【紙は資源回収業者に引き渡す】			
	①分別した新聞、段ボール等は再生資源業者に引渡し、リサイクルする	○		
	②古紙リサイクルを徹底する	○		
	【その他】			
	①オフィス用紙には、できるだけ再生紙を購入し使用する	△		
	【廃棄物の発生を抑える】			
	①紙コップなど使い捨て製品の使用や購入を抑える	◎		
	②ゴミ箱の中に紙などを混入させないなど、廃棄物の分別を徹底する	◎		
【オフィス等におけるリサイクルの推進】				
①紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する	◎			
②コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する	◎			
産業廃棄物(建設副産物)の削減	①工程ロスを削減する	◎		
	②一般ゴミが混載しないよう定期的にチェックする	◎		
	③産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う	◎		
節水	①蛇口の水漏れがないか確認する	◎		
	②水道水を出しすぎない	◎		
その他の取組	環境配慮工事	①建設機械等の省エネ運転をする	◎	
		②排出ガス対策型建設機械等環境配慮型建設機械を使用する	◎	
		③工事着手前に周囲の環境を調査する	◎	
	社員教育	①環境問題の現状やEA21における環境への取組の意識や重要性	◎	
		②担当する業務に関連した環境目標及び環境活動計画の内容、手順等	◎	
		③自らの役割及び責任等	◎	
	地域活動	①地域清掃活動	◎	
		②各種ボランティア活動への参加	◎	
環境苦情	①発注者の要望に沿った施工を行う	◎		
	②工事着手前に地域住民に工事内容等を周知する	◎		

※評価方法 ◎:たいへん評価できる ○:評価できる △:まずまず評価できる ×:評価できない

7 環境経営目標の実績

当社では、環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、2020年6月から2021年5月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表4 環境目標の達成状況等 2020年度実績 (2020年6月～2021年5月)

項目	単位	基準値	2020年度			環境目標の達成状況
			削減(増加)	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	148,976.900	4%削減	143,017.824	132,854.310	◎
電力の二酸化炭素削減	kg-CO ₂	33,419.400	4%削減	32,082.620	26,739.600	◎
軽油の二酸化炭素削減	kg-CO ₂	21,582.690	4%削減	20,719.380	22,808.520	△
ガソリンの二酸化炭素削減	kg-CO ₂	65,812.990	4%削減	63,180.470	63,968.110	○
灯油の二酸化炭素削減	kg-CO ₂	24,473.380	4%削減	23,494.440	19,338.090	◎
産業廃棄物排出量の削減	%	83.00	100	100	89.88	○
総排水量の削減	m ³	254.00	4%削減	243.84	279.00	△
環境苦情	件	0	苦情ゼロ	0	0	◎
環境配慮工事	%	100	100	100	100	◎
社員教育・緊急事態訓練	回	教育 4 訓練 1	現状維持	5	5	○
地域貢献 各種ボランティア活動・地域清掃(延べ人数)	人	35	現状維持	40	45	◎

※環境経営目標の達成状況 ◎:たいへん評価できる ○:評価できる △:まずまず評価できる ×:評価で

環境経営活動の状況

- 二酸化炭素排出量削減の目標達成
反省点: 特になし
今後の取組: 軽油等を多く使用する現場が増えた場合は、引き続き削減の徹底を行うこと。
引き続き必要のない場所の消灯、冷暖房の温度設定遵守を本社及び現場事務所で徹底
- 電力の二酸化炭素排出量削減の目標達成
反省点: 節電の意識は高くなっているが、更に意識をすること。
今後の取組: 引き続き必要のない場所の消灯、冷暖房の温度設定遵守を本社及び現場事務所で徹底
- 軽油の二酸化炭素排出量削減の目標未達成
反省点: 重機を使用しない場合のアイドリングストップを徹底すること。
今後の取組: 主に現場での使用、工種により使用料が変わるが、削減の徹底を行うこと。
- ガソリンの二酸化炭素排出量削減の目標達成
反省点: 特になし
今後の取組: 社員一人、一人が意識してエコ運転を実施すること。
- 灯油の二酸化炭素排出量削減の目標達成
反省点: 特になし
今後の取組: すべて現場使用、外出時は暖房をかみならず消し、適温での使用を実施する。
- 産業廃棄物リサイクル率100%目標達成
反省点: 目標リサイクル率90%～80%を評価出来ると設定していることから目標は達成とした。
今後の取組: 工事の種類によって廃棄物発生量が異なるが、リサイクル率100%を意識すること。
- 総排水量の削減目標未達成
反省点: 現場での使用分が増えている、本社同様現場での節水の意識を徹底していなかった。
今後の取組: 電気や化石燃料と同様に削減に対する意識を強く指導する。
- 地域貢献・各種ボランティア活動・地域清掃(延べ人数)の目標達成
反省点: 特になし
今後の取組: 全員参加を目標に呼びかけを何度も行うこと。

8 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1 取組結果の評価

表5 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況	達成度
二酸化炭素削減排出	電力二酸化炭素削減	使用しない部屋の消灯、外出時の消灯、部分照明は定着して実施されている	◎
	自動車燃料等二酸化炭素削減	アイドリングストップ、エコ運転はほぼ定着している	◎
	灯油等二酸化炭素削減	暖房の設定温度(暖房20℃)は定着しつつある	◎
出廃棄物削減	産業廃棄物削減	工程のロスを削減し、マニフェストをもとに適正処理が行われている	○
節水	水道水削減	水道水のだしすぎ、トイレの節水使用は定着して実施されている	◎
その他取組	環境配慮工事	建設機械等のアイドリングストップ、省エネ運転は定着しつつある	◎
	社員教育	環境への取組意識は高くなってきているが、自らの役割や責任についての意識向上が必要	○
	地域活動	各種環境活動への参加は定着しているが、会社周辺一斉清掃は必ず行い、参加人数を増やしていくようにする	◎
	環境苦情	発注者からのクレーム及び地域住民からの苦情等はありません	◎

※達成度 ◎:たいへん評価できる ○:評価できる △:まずまず評価できる ×:評価できない

2 次年度の取組内容

- ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ・ 冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を遵守する。
 - ・ 車両のアイドリングストップを遵守する。
- ② 廃棄物の排出削減
 - ・ 分別した段ボール、新聞紙等は、再生リサイクル業者に引渡しリサイクルする。
 - ・ 廃棄物の分別を徹底する。
- ③ 節水
 - ・ 会社トイレ使用時の水の流しすぎに注意する。
 - ・ 現場で水道を使用する場合は、使用しない時はこまめに止めること。
- ④ 環境配慮工事
 - ・ 環境配慮型建設機械の使用を徹底する。
 - ・ 工事着手前に現場周辺の調査を行うこと。
- ⑤ 社員教育
 - ・ 環境問題の状況やEA21における環境への取組の意識を高める。
 - ・ 緊急事態訓練の実施及び新人社員教育を行う。
- ⑥ 地域活動
 - ・ 会社周辺一斉清掃を徹底し、定着をさせる。
 - ・ 河川清掃は出来る限り多くの社員参加の呼び掛けをする。
- ⑦ 環境苦情
 - ・ 地域住民とのコミュニケーションを実施する。

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設業法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。
また、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟等について問題はありませんでした。

10 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1 環境経営方針	適正と判断しており、継続して実行すること。	なし
2 環境経営目標	環境経営活動計画を十分に熟知し、これからも目標達成すること。	なし
3 環境経営活動計画及び環境経営システム	見直しを行わず、継続して実行すること。	なし
4 その他(実施体制)	全社員がEA21の活動をより身近に感じ行動できるように、各部署でも情報共有を積極的に行うこと。	なし
5 全体評価(総括)	活動状況の一層の見える化を行い、全社員の協力のもと取組みの充実を図ること。	